

令和7年2月県議会  
定例会における 企画振興部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、企画振興部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

本県の人口は昨年2月に約50年ぶりに200万人を下回り、2001年のピークから20年余りで約1割減少しました。現状のまま何もしなければ、2050年にはピーク時から約3割減少する「7がけ社会」が到来する見通しです。

昨年12月、こうした人口減少にオール信州で立ち向かうため、「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」を設立し、「信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～」を決定したところです。この戦略を踏まえて、県民会議の参加者がそれぞれ主体的に行動するための「アクション」を任意で掲げて取り組むこととしており、県では今月5日にアクション案を公表しました。このアクション案に基づいて、全庁を挙げて人口減少対策に取り組んでまいります。

来年度、「しあわせ信州創造プラン3.0」は折り返しの年を迎えます。「政策の柱」である施策の総合的展開はもとより、新しい時代に向けて、社会経済システムの転換や施策の新展開・加速化などを進めていく「新時代創造プロジェクト」を各部局と連携しながら推進し、基本目標に掲げた、確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創ってまいります。

以下、企画振興部の主な施策につきまして、プラン3.0の「政策の柱」に沿って、順次御説明申し上げます。

## 【持続可能で安定した暮らしを守る】

(公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性の向上)

地域公共交通は、人口減少や自家用車の普及等による輸送需要の減少、担い手不足等により厳しい状況に置かれており、安定的な輸送サービスの維持・確保に向け、行政が主体的に関与する必要があります。このため、昨年6月に策定した長野県地域公共交通計画に掲げた「担い手確保」、「交通ネットワークの構築」、「利便性向上」、「脱炭素化の推進」の4つの施策に沿って、社会的共通資本である地域公共交通の維持・発展に取り組んでまいります。

まず、地域公共交通の維持に不可欠な担い手を確保するため、県外から県内の乗合バス事業者には運転手として就職する者に対する移住支援金の支給や、就職相談窓口の設置、マッチングイベントの開催、産業労働部や教育委員会と連携した将来世代への魅力発信などに積極的に取り組みます。

通院・通学・観光の移動に必要な交通ネットワークの維持・発展を図るため、県内南北の主要都市間を結ぶみずずハイウェイバスの実証的な増便運行、しなの鉄道株式会社が行う緊急修繕に対する支援を行うほか、JR大糸線の利用促進に関係者一丸となって取り組みます。また、「交通空白」を解消するため、今年度実施した調査結果を踏まえ、公共ライドシェアや日本版ライドシェア等の多様なサービスが展開できるよう、市町村をはじめ関係者と連携し取組を進めます。また、最適な交通ネットワークを構築するため、地域の関係者の皆様と十分議論を重ねるとともに、基幹的なバス路線に対する県独自の支援策の構築に向け、速やかに検討を進めてまいります。

さらに、交通系ICカードの導入支援、オープンデータを活用したバスロケーションシステムの導入促進、観光スポーツ部と連携した観光MaaSの実装に向けた推進体制の構築などにより利用者の利便性向上を図るほか、自家用車から公共交通への利用転換や電気バスの導入促進により、移動における脱炭素化を推進してまいります。

(信州まつもと空港の利便性向上と更なる活性化の推進)

信州まつもと空港は、昨年7月にジェット化開港30周年の節目を迎え、令和5年度の利用者数は25万9千人と開港後2番目に多い実績となりました。本年4月には大阪・関西万博が開催され、関西方面を中心に利用者の増加が期待されます。これらを契機として、空港の更なる発展に向け、地元の皆様や市町村の御理解・御協力をいただきながら、神戸便をはじめとする定期便の利用促進や拡充に取り組んでまいります。また、沖縄とのチャーター便については、旅行商品の造成支援に加え、個人販売を行うチャーター便への支援等により、増便や利便性の向上に取り組めます。

空港の国際化については、昨年9月に4年8か月ぶりに再開した国際チャーター便の更なる誘致や、既存発着路線と国際線との乗り継ぎ利用の拡充を図ってまいります。さらに、安全・安心な空港運営のために、滑走路端安全区域（RESA）の整備や空港灯火の更新・LED化を進めるとともに、将来を見据えた空港の機能強化・充実のための調査検討を進めてまいります。

### 【快適でゆとりのある社会生活を創造する】

(デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現)

人口減少による担い手不足が深刻化する中、デジタル技術の活用はこれからの時代に不可欠です。また県土が広く中山間地域が多い本県にとって、時間や距離の制約を克服するデジタル技術は、地域の課題解決に大変有効なツールです。県民の皆様がデジタル化の恩恵を実感できるよう、暮らし、産業、行政のあらゆる分野でDXを加速化させるための実行計画、「長野県DXアクションプラン」を今年度中に策定し、全県的な取組を県がリードしてまいります。

官民間問わずデジタル人材が不足する中、県内市町村でも人的リソースの不足から地域DXの推進に苦慮している例が見受けられます。今年度は市町村への調査結果を基に、22市町村に対しそれぞれの課題に対応した伴走支援を実施しました。

来年度は、この取組を拡大し、県が確保したデジタル人材を市町村に派遣して「書かない窓口」などの住民サービスの改革を支援してまいります。

県行政に関しても、住民の方がいつでも、県内のどこからでもオンラインで手続などができるよう、ニーズの高い手続からオンライン化を進めてまいります。

ドローンや空飛ぶクルマ等の次世代空モビリティについては、産学官 160 団体が参加する「信州次世代空モビリティ活用推進協議会」を活用し、官民連携のもと社会実装に向けた環境を整備するとともに、県内での事業化を目指す企業・団体の取組を支援し、長野県が空域活用の先進地となることを目指してまいります。

また、デジタル活用に不安のある高齢者の皆様などにデジタルを身近に感じていただけるよう、スマートフォンの基本的な扱い方や、スマートフォンを使用した行政手続等に関する助言等を行う講習を実施してまいります。

#### （地域活力の維持・発展）

本県の発展は、個性豊かな 77 市町村が自治の力を発揮し輝き続けることによって成り立ちます。

人口減少下にあっても地域の活力を維持・向上していくためには、地域がそれぞれの強みや特性を活かしながら、地域課題を自主的・主体的に解決する取組を進めることが必要です。これまでも多くの成果を上げてきた「地域発 元気づくり支援金」を、時代に則した、より効果的な制度へと見直すことにより、人口減少下でも持続可能な地域づくりに資する、広域的な連携や、地域課題解決のモデルとなるような取組を促進するとともに、「地域振興推進費」を活用し、地域振興局長がリーダーシップを発揮して、地域の関係者が一体となった取組を推進してまいります。

地域おこし協力隊員の確保・定着に向けては、引き続き県協力隊員を配置し、市町村協力隊員の活動事例の情報発信や隊員同士のつながりの強化に取り組むとともに、中間支援組織と連携し、市町村の受入体制の充実に取り組んでまいりま

す。また、人口の急減に直面している地域の担い手を確保するため、マルチワーカーの派遣を行う特定地域づくり事業協同組合制度の活用促進に向けて、引き続きコーディネーターを設置し、組合設立段階から運営相談まで一貫した支援を実施してまいります。

さらに、豊かな自然や原風景、歴史、文化、特産品など、地域特有の資源の魅力を最大限活用することにより、新しい価値を複合的に生み出す「輝く農山村地域」の創造を目指し、飯綱町の「りんご」や根羽村の「森林」を核とした地域づくりの取組に加え、持続可能な農業・農村モデルで更なる発展が期待される飯島町を新たに支援対象とし、3町村の地域資源を核とした創造的な取組の加速化に向けて、人的・技術的支援や財政支援を行ってまいります。また、他地域への波及や、地域内外の交流を更に促すための情報発信をしてまいります。

小規模町村が多く存在する本県において、市町村が最適な行政サービスを提供し続けていけるよう、行財政基盤の安定・確保と、自治体同士の連携を強化する取組を進めてまいります。定住自立圏などの国の支援制度が適用されず、県内で唯一町村のみで構成される木曾地域においては、引き続き圏域が取り組む連携事業について県独自に支援してまいります。

加えて、県域を越えて、様々な主体との連携・協力を進めていくことが必要です。このため、県外企業と地方創生に取り組む本県とを繋ぐ、企業版ふるさと納税制度を活用し、包括連携協定企業や本県と所縁のある企業に対して寄附や人材派遣を呼びかけ、連携・協働に積極的に取り組んでまいります。

#### (移住・交流・多様なかかわりの展開)

長野県は都市部からのアクセスのしやすさと、多彩な産業や文化を活かし、早くから努力を続けてきたこともあり、本年1月に発行された田舎暮らしに関する情報誌の「移住したい都道府県」ランキングでは19年連続の1位となりました。人口減少が進む中で、地域の活力を維持・向上させるためには、移住人気県とし

でのブランド力を更に高め、社会増を推進するとともに、二地域居住の促進により、県内への人々の流れを創出することが必要です。多くの方々に移住・二地域居住先として選ばれ、多様な人々の交流と相互理解が生まれる県づくりを進めるため、取組を強化してまいります。

まず、東京のNPO法人ふるさと回帰支援センターとの連携により相談員を増員し、移住等相談体制を充実・強化するとともに、新たに県が採用する地域おこし協力隊員を県内に配置し、広域的な移住促進とつながり人口の創出に取り組んでまいります。また、県や市町村の発信力強化に向けて、田舎暮らし「楽園信州」推進協議会において、民間の知見やデータを活用した効果的なプロモーションを検討し、県全体の広報スキルアップを図ってまいります。移住者等の住まい確保のため、今年度から取り組んでいる空き家の掘り起こしと利活用を促す専門人材の育成も引き続き進めてまいります。

さらに、先日全国で初めて策定した、二地域居住を促進するための「広域的地域活性化基盤整備計画」を踏まえ、多様な生き方働き方を促進してまいります。信州の魅力を伝え、多様な人々を県内に呼び込むため、「信州ワーキングホリデー」プログラムによる移住・二地域居住体験の提供や、地域の「ヒト・コト・モノ」と大都市圏の若者等を繋ぐプログラムを実施してまいります。また、今年度過去最高の入場者を記録した県主催の移住イベント「信州で暮らす、働くフェア」については、規模・回数を拡大し、「仕事」と「暮らし」をセットにした提案を強化してまいります。

沖縄県との交流連携については、令和5年3月に締結した交流連携協定に基づき、幅広い分野での交流を進めているところです。本年1月の知事の沖縄訪問では、玉城デニー知事との会談や沖縄県の経済団体との懇談を行いました。

来年度も引き続き、関係部局と調整しながら、多様な分野での協力・交流を進め、沖縄県との交流連携を一層深めてまいります。

(世界との積極的なつながり・交流の推進)

今年度は、知事がアメリカ及び台湾を訪問し、県産品の販路拡大、インバウンド誘客をはじめ、国際チャーター便の誘致などトップセールスを行いました。また、在ブラジル長野県人会やJETプログラム経験者など海外にいる長野県所縁の方々とのつながりを深めてまいりました。国内においては、海外の友好都市から多くの訪問団を受け入れるとともに、在京の駐日大使館との関係づくりに取り組んでまいります。

来年度も、これまでの取組を足掛かりにして、県内の産学官民の海外展開を促進するべく、世界各国との関係構築や交流を積極的に進めてまいります。中国をはじめとする東アジアに加え、東南アジア諸国の友好都市や政府等との間で、交流協力関係を拡大・構築してまいります。また、中南米の長野県人会からは、次世代を担う若者を長期の研修生として受け入れ、県内企業や地域との交流を通じて長野県とのかけ橋となる人材を育成するなど、世界各国との人的ネットワークの構築強化に取り組み、海外戦略の強化や優秀な外国人材の受入れ促進に繋げてまいります。

#### 【総合的な施策の企画・調整】

(広報の強化)

県の施策を推進するにあたっては、まず県民の皆様にご覧いただき、その反応や声を把握して更に改善に繋げる好循環を生み出すことが重要です。そのため、広報予算を大幅に増額し、県民の皆様にとって必要な県政情報が確実に伝わるよう取り組んでまいります。

特に広報すべき県政情報については、ターゲットに応じた適切な広報媒体を活用して重点的に発信するなど、部局横断による戦略的な広報を実施してまいります。併せて、デジタルツールを一層活用し、今年度開設した県公式LINEの登録者拡大を図るとともに、若者から支持されるインフルエンサーを活用した県の

取組の発信など、若者に響く広報にも積極的に取り組みます。

また、幹部向けの職員研修を新たに加え、外部人材を活用しながら幅広い職層向けの研修を実施し、職員の広報マインドのアップを図ってまいります。

#### (データ等を活用した政策形成の推進)

限られた行財政資源の下で、県の施策を効果的、効率的に実施するためには、「客観的な根拠（データ）に基づく政策立案（E B P M）」が重要です。このため、データに基づく政策立案に資する分析モデルを構築するため、移住・観光・まちづくりなど、関係部局と連携して「E B P Mモデル構築事業」に取り組んでおります。

さらに、来年度は、包括連携協定を締結する企業が提供する、即時性が高くデータ量の多い民間データツールを活用し、関係各課が常に最新の情報で分析できる環境を整備してまいります。併せて、職員研修や専門家による実践支援を行い、民間データツールを活用したE B P Mを進めてまいります。

引き続き、更なるデータ等を活用した政策形成の推進のために、手法の蓄積と普及に努めるとともに、令和7年に実施される国勢統計をはじめとする基幹統計調査の統計データや、新たに民間データツールの利活用に取り組み、説得力と有効性のある「政策立案」や、施策の「効果検証」と「手法改善」に向けたE B P Mの推進に取り組んでまいります。

#### (地方分権・規制改革)

人口減少・少子化や相次ぐ災害への対応など、地方自治体が抱える諸課題を的確に解決していくためには、地方が自らの判断と責任で、地域の実情に応じた施策を実施できるよう地方分権改革を強力に推進することが必要です。地方自治体の事務事業に関する 義務付け・枠付けの緩和や更なる事務・権限及び税財源の移譲・充実等の提案・要望を、国に対して行ってまいります。



また、県土のグランドデザインの策定や経営等の革新など、今後信州未来共創戦略の取組を進める中で阻害となる規制や制度について、県自らが見直しを行うとともに、国に対しても提案・要望を行ってまいります。

以上、御説明いたしました企画振興部関係の令和7年度当初予算案の総額は、一般会計152億4,101万9千円であります。

また、債務負担行為として、高速情報通信ネットワーク整備事業231万9千円、自治体情報セキュリティクラウド構築事業118万8千円、しなの鉄道の設備投資等借入金に対する損失補償15億円の3件を設定いたしました。

#### 【条例案】

条例案は、「個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案」です。

#### 【事件案】

事件案は、「化学消防車の購入について」です。

以上、企画振興部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。

よろしく御審議の程お願い申し上げます。